

岐阜市における動物愛護推進の取組み

○愛犬さがしの会

保健所で収容した犬（主として子犬）の譲渡会で、4月と祝日を除く第3金曜日に実施しています。（ただし、譲渡対象となる犬がいる場合に限る。）

近年は、犬の飼い主への避妊手術の普及啓発等により、子犬や若い成犬が収容されることが少なく、平成29年度は「愛犬さがしの会」が開催されませんでした。

愛犬探しの会開催状況

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数	3	1	3	0	0
子犬譲渡頭数	1	6	8	0	0
成犬譲渡頭数	5	0	0	0	0
合計譲渡頭数	6	6	8	0	0

○犬と一緒に学ぶ、しつけ教室

犬のしつけで悩む飼い主から犬を同伴したいとの要望があり、しつけ方を学ぶ上でも犬同伴の方がより理解しやすいことから、平成27年度から犬を同伴した飼い主に対するしつけ教室を外部講師を招いて年2回開催しています。

犬と一緒に学ぶ、しつけ教室開催状況

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数	2	2
受講者人数	54	40

○愛犬のしつけ方教室

基本的な犬のしつけ方法やその他犬の適正な飼養に係る事項を広く市民の間に普及させることを目的として、4月と祝日を除く第3金曜日に実施しています。

開始当時は、主として、同時に開催している「愛犬さがしの会」（子犬の譲渡会）における子犬の希望者を対象とした教室でしたが、近年は、保健所に子犬が収容されることはほとんどなく、一般的な講義の後で行われる個別相談を主目的で参加される方が大半を占め、参加者数は減少しています。

愛犬のしつけ方教室開催状況

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数	11	10	11	11	11
受講者人数	48	52	69	18	23

○飼い主不明な猫不妊手術費補助金交付事業（H23 年度事業開始）

地域猫活動及び TNR 活動の支援を目的とし、岐阜市民が市内に生息する生後 6 か月以上の飼い主不明な猫に対して、不妊手術を実施する際に補助金を交付します。

- ・ 補助額 オス 4,000 円 メス 6,000 円
- ・ 予算額 1,000 千円 (H30 年度)
- ・ 申込み期間 4 月 1 日から 1 月 31 日 (10 か月間)

飼い主不明な猫不妊手術費補助金交付状況

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
交付件数	オス	34	25	42	21	16
	メス	63	80	111	93	80
	計	97	105	153	114	96

* 動物愛護推進委員（獣医師）の方には協力動物病院として、不妊手術、耳の V 字カット等で協力を得ています。

○犬及び猫の一時預かり依頼事業（H13 年度事業開始）

保健所の収容能力が限界に達した場合や離乳等を終えていない犬や猫であって、保健所での収容が困難な場合等に、受託者に一時預かりを依頼し、譲渡の機会の拡大や被災時の保護能力の拡大を図っています。

- ・ 謝礼金の額 1 頭 1 泊あたり、300 円（最大 20 泊）
- ・ 予算額 300 千円 (H30 年度)

犬及び猫の一時預かり依頼状況

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
犬	預かり頭数	1	3	6	10	24
	延預かり泊数	20	45	99	181	456
猫	預かり匹数	10	31	24	27	28
	延預かり泊数	200	541	447	511	542
計	預かり頭（匹）数	11	34	30	37	52
	延預かり泊数	220	586	546	692	998

○ボランティアとの協同による譲渡の推進

「岐阜市犬及び猫等の譲渡実施要領」に基づくボランティア登録制度等
H20. 4. 1 に譲渡ボランティア登録制度を開始
登録 40 人（平成 29 年度末現在）* うち動物愛護推進委員 3 名

○犬の飼育実態戸別調査（H24年度事業開始）

未登録犬を含めた、飼い犬の実頭数、また狂犬病予防注射の実接種率を把握し、本市の狂犬病予防の施策や、災害時の被災動物の保護体制整備に反映させるため、平成24年度より、職員による戸別調査を地区ごとに実施しています。

なお、調査の際には、チラシ等により、飼い主へのマナーやペットに係る災害時に備えた日頃の準備についての啓発も実施しています。

調査結果：犬の飼養状況

年 度	調査地区	調査戸数	犬飼育頭数	犬飼養率(%)	平均飼育頭数
H 2 4	厚 見	5,995	723	12.1	1.26
	長良西	5,606	622	11.1	1.23
	木之本	2,971	273	9.2	1.17
	小計	14,572	1,618	11.1	1.23
H 2 5	市 橋	6,073	635	10.5	1.20
	三 里	5,900	574	9.7	1.25
	加 納	2,825	293	10.4	1.24
	小 計	14,798	1,502	10.2	1.23
H 2 6	茜 部	5,714	532	9.3	1.24
	鶉	4,915	511	10.4	1.23
	長森南	5,593	735	13.1	1.19
	小 計	16,222	1,778	11.0	1.22
H 2 7	早 田	4,532	425	9.4	1.22
	七 郷	4,129	652	15.8	1.22
	藍 川	2,511	425	16.9	1.28
	梅 林	3,404	304	8.9	1.25
	小 計	14,576	1,806	12.4	1.24
H 2 8	徹 明	2,481	150	6.1	1.20
	鷺 山	4,557	501	11.0	1.21
	岩野田	3,549	354	10.0	1.18
	黒 野	7,740	663	8.6	1.21
	小 計	18,327	1,668	9.1	1.20
H 2 9	島	5,013	563	11.2	1.21
	三輪南	3,344	505	15.1	1.24
	日 野	3,151	435	13.8	1.21
	小 計	11,508	1,503	13.1	1.22
合 計		90,003	9,875	11.0	1.22

岐阜市世帯数 179,554世帯（平成30年12月1日現在）

調査結果：犬の登録頭数

年 度	調査地区	登録頭数	未登録頭数	合計頭数	登録率 (%)
H 2 4	厚 見	704	206	910	77.4
	長良西	659	104	763	86.4
	木之本	283	36	319	88.7
	小計	1,646	346	1,992	82.6
H 2 5	市 橋	647	116	763	84.8
	三 里	609	108	717	84.9
	加 納	338	25	363	93.1
	小 計	1,594	249	1,843	86.5
H 2 6	茜 部	545	116	661	82.5
	鶉	526	105	631	83.4
	長森南	720	151	871	82.7
	小 計	1,791	372	2,163	82.8
H 2 7	早 田	451	68	519	86.9
	七 郷	699	99	798	87.6
	藍 川	473	73	546	86.6
	梅 林	295	84	379	77.8
	小 計	1,918	324	2,242	85.5
H 2 8	徹 明	161	19	180	89.4
	鷺 山	533	73	606	88.0
	岩野田	373	45	418	89.2
	黒 野	691	114	805	85.8
	小 計	1,758	251	2,009	87.5
H 2 9	島	607	72	679	89.4
	三輪南	552	76	628	87.9
	日 野	459	66	525	87.4
	小 計	1,618	214	1832	88.3
合 計		10,325	1,756	12,081	85.5

登録率＝登録頭数/合計頭数×100

○犬猫適正管理啓発看板配布事業

適正飼養等の推進のため、主として犬のフンの放置防止を目的とした「フンを放置しないで！フンの後始末は飼い主の責任です」（看板1）と猫の遺棄と飼い主不明な猫への無責任な給餌を防止することを目的とした「のらネコにエサをあたえないでください・動物を捨てるのは犯罪です」（看板2）を設置することを希望する自治会や市民に配布しています。



看板1



看板2

犬猫啓発看板配布状況

年 度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
啓発看板	看板1	142	171	125	125	171
配布枚数	看板2	78	70	121	55	28

○猫侵入防止装置貸出事業（平成 23 年度事業開始）

平成 23 年度から、住居環境における猫の糞尿等の被害を軽減することを目的として、猫侵入防止装置の試用を希望する市民に対して、14 日間侵入防止装置を 2 台貸し出しています。返却時のアンケート結果では、約 7 割の方から効果があったとの回答を得ています。

猫侵入防止装置貸出状況

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
貸出世帯数	76	234	180	214	292

○犬の収容及び処分状況

平成 26 年度から殺処分ゼロを継続している。（平成 30 年 12 月 31 日現在）

年 度		H25	H26	H27	H28	H29	
収容頭数 (捕獲頭数+所有権放棄頭数)	捕獲頭数	成犬	113	105	83	92	83
		子犬	7	0	6	0	1
		小計	120	105	89	92	92
	所有権放棄頭数	成犬	29	17	16	27	32
		子犬	1	6	2	0	0
		小計	30	23	18	27	32
合 計		150	128	107	119	116	
犬返還頭数		77	82	60	64	64	
譲渡頭数	成 犬	57	33	26	51	45	
	子 犬	8	6	8	0	1	
	合 計	65	39	34	51	46	
殺処分頭数		4	0	0	0	0	
収容中死亡頭数		4	5	6	4	2	
返還率 (%) ※1		64.2	78.1	67.4	69.6	76.2	
譲渡率 (%) ※2		89.0	88.6	85.0	92.7	95.8	
殺処分率 (%) ※3		2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	

平成 29 年度収容した犬のうち、13 頭は、平成 30 年 4 月 1 日以降も継続収容中

※1：返還率＝返還頭数/捕獲頭数×100

※2：譲渡率＝譲渡頭数/（譲渡頭数＋処分頭数）×100

※3：殺処分率＝殺処分頭数/（返還頭数＋譲渡頭数＋殺処分頭数＋収容中死亡頭数）×100

猫の収容及び処分状況

年 度		H25	H26	H27	H28	H29	
収容匹数 (所有権放棄匹数+引取り匹数)	所有権放棄匹数	成猫	30	12	39	40	45
		子猫	114	55	33	65	37
		小計	144	67	72	105	82
	引取り匹数	成猫	46	51	46	28	58
		子猫	309	349	301	296	242
		小計	355	400	347	324	300
合 計		499	467	419	429	382	
譲渡匹数	成 猫	0	1	1	2	12	
	子 猫	96	138	78	110	90	
	合 計	96	139	79	112	102	
殺処分匹数		377	258	305	282	253	
収容中死亡匹数		26	70	35	35	27	
譲渡率(%) ※1		19.2	29.8	18.9	26.1	26.7	
殺処分率(%) ※2		75.6	55.2	72.8	65.7	66.2	

※1：譲渡率＝譲渡匹数/収容匹数×100

※2：処分率＝殺処分匹数/収容匹数×100

○その他

- ・ホームページ、フェイスブック等による譲渡の推進
- ・被災動物救護所設置訓練 など